

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

公益社団法人阿波麻植法人会と川島税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時

平成30年7月13日（金）14時00分～14時30分

場所

セントラルホテル鴨島

（吉野川市鴨島町鴨島 471-2）

お問合せ先

公益社団法人阿波麻植法人会 電話0883-42-3144

川島税務署 法人課税部門 電話0883-25-2211

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。